

第69回(2021年度) 定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日～2022年3月31日

開催情報

日 時 2022年6月21日(火曜日)
午前10時30分(受付開始予定 午前9時30分)

会 場 埼玉県川越市脇田本町22番地5
ラ・ボア・ラクテ 4階 大会場

インターネット及び書面による議決権行使期限
2022年6月20日(月曜日) 午後5時まで

新型コロナウイルスに関するお知らせ

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染拡大防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
- ・株主総会終了後に開催しておりました事業方針説明会につきましては、取りやめとさせていただきますので何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

第69回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役5名選任の件	8
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	13

(添付書類)

事業報告	14
連結計算書類	37
計算書類	44
監査報告	49
ご参考	55

株主の皆さまへ



株主の皆さまにおかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

世界経済については、新型コロナワクチン接種の進展により経済活動が一時活性化しました。その一方で新たな感染拡大、半導体の供給不足、原材料価格の高騰に加え、ロシア・ウクライナ情勢の影響が自動車業界でも広がっています。

このような状況のもと、当期の連結業績は、売上収益については日本、米州及び中国における半導体の供給不足による受注の減少はありましたが、新型コロナウイルス感染症に起因する受注の減少からの持ち直しなどにより、増収となりました。利益については、受注の減少はありましたが、原価改善効果や米国拠点において市場措置費用を計上した前期に比べて、増益となりました。

期末配当金につきましては、1株あたり12円とし、中間配当6円と合わせて、前期に比べ10円増配の18円とさせていただきますと存じます。

当社グループは、既存事業の生産体質改革などにより競争力強化を図っております。加えて、クルマの電動化に伴う軽量化ニーズに貢献する樹脂事業の目標を「モジュール製品でモビリティのキーカンパニーになる」と定めて注力しております。さらに、気候変動への対応は環境への取り組みをさらに強化し、カーボンニュートラル達成に向けて事業を進めています。引き続き、当社の技術・製品が必要とされる存在となることを目指し邁進してまいります。

株主の皆さまには今後とも長期的なご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

加藤 憲嗣

ヤチヨ企業理念

- **基本理念** 人間尊重 顧客第一
- **社 是** わたしたちは、世界的視野に立ち、お客様の満足のために、卓越した技術と特長ある製品を供給する。
- **行動指針**
 - ・常に夢をもち若さを保つこと。
 - ・感性を磨き技を鍛えること。
 - ・安全で明るく調和のとれた環境を作ること。
 - ・時間と独創性を重んじること。
 - ・自らの目標に向かって粘り強く努力すること。

株 主 各 位

証券コード 7298
2022年6月2日

埼玉県狭山市柏原393番地
八千代工業株式会社
代表取締役社長 加 藤 憲 嗣

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席いただくほかに、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2022年6月20日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月21日（火曜日）午前10時30分
2. 場 所 埼玉県川越市脇田本町22番地5
ラ・ボア・ラクテ 4階 大会場
3. 目的事項
報告事項 第69期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまに当社の経営にご参加いただく重要な権利です。
株主総会参考書類をご確認のうえ、以下の方法にて議決権のご行使をお願い申し上げます。



株主総会へのご出席による議決権の行使

株主総会開催日時 2022年6月21日（火）午前10時30分

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

（当日ご出席の場合は書面又はインターネットによる議決権行使の手続きはいずれも不要です。）



書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使

行 使 期 限 2022年6月20日（月）午後5時

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、当社あてに到着するようにご返送ください。



インターネットによる議決権の行使

行 使 期 限 2022年6月20日（月）午後5時

次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、議決権をご行使ください。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ◎議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネットにおいても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- ◎インターネットによって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎当社は、法令及び定款第15条の規定により、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ホームページ（<http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/stock/sokai/>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.yachiyo-ind.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

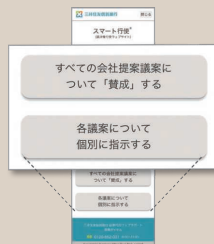
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

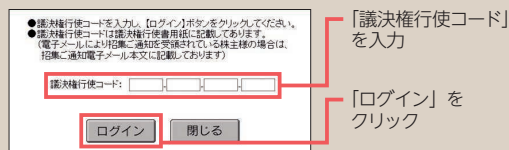
ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

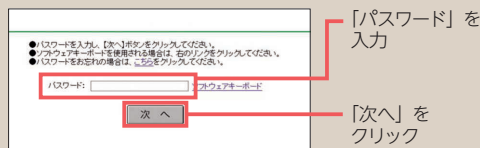
議決権行使コード・パスワードを入力 する方法

- 1 インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

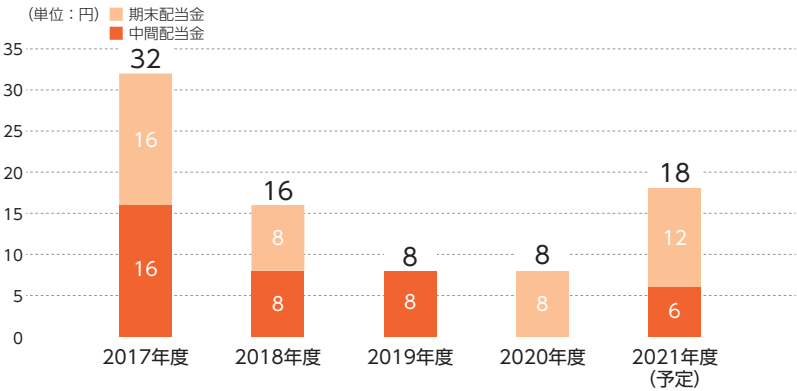
剰余金の処分につきましては、第69期の業績、今後の事業展開及び企業体質の強化などを勘案いたしまして、次のとおり実施いたしたいと存じます。

■ 期末配当に関する事項

第69期の期末配当金につきましては、「長期的な企業価値の向上を図るため、持続的な事業の成長に向けた設備及び研究開発を含む戦略的な投資を可能とする強固な財務基盤を確保すること、株主の皆様へ安定的な利益還元を実施する」という当社の方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき金12円 総額288,159,648円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年 6月22日

(ご参考) 1株当たり配当金の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、以下のとおり所要の変更を行うものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めるため、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定めた範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	第3章 株主総会 (削除)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>(電子提供措置等)</u> <u>第15条</u> <u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</u> <u>②当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>
(新設)	<u>附則</u> <u>(株主総会資料の電子提供制度に関する経過措置)</u> <u>定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u> <u>②前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u> <u>③この附則の規定は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役5名選任の件

現任の取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	みしま 三島 清憲	再任 常務取締役
2	し 志賀 幸光	再任 取締役
3	か 可知 浩幸	新任 —
4	ふじ 藤 井 康裕	再任 社外 独立役員 取締役
5	いい 飯 田 藤雄	再任 社外 独立役員 取締役

ご参考：取締役候補者のスキルマトリックス

取締役候補者5名についての専門性や経験等のバックグラウンドは、次のとおりであります。

氏名/項目	性別	属性	企業経営	グローバル	生産	開発	営業	コンプライアンス・リスクマネジメント	財務・会計
三島 清憲	男性		●	●		●	●	●	●
志賀 幸光	男性		●	●	●				
可知 浩幸	男性		●	●	●	●	●	●	
藤井 康裕	男性	独立社外	●	●		●	●		
飯田 藤雄	男性	独立社外						●	

候補者番号

再任

1

みしま きよのり
三島 清憲

1968年10月24日生

所有する当社株式の数

7,800株

取締役会への出席状況

100%（12回中12回出席）



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1990年10月 当社入社
 2008年6月 当社経理部主幹
 2014年2月 ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド副社長
 2017年4月 当社経営企画室長
 2017年6月 当社執行役員
 2018年3月 当社常務執行役員
 2018年4月 当社部品事業本部長
 2019年4月 当社管理本部長
 2020年4月 **当社コンプライアンスオフィサー（現任）**
 2020年6月 **当社常務取締役（現任）**
 2021年4月 **当社開発本部長（現任）**

■ 取締役候補者とした理由

三島清憲氏は、当社に入社して以降、管理部門の中核を担い、海外子会社の経営や管理本部長を務めるなど、経営管理全般に精通しております。2021年4月からは、開発本部長に就任し、コストやスピードに軸をおいた開発強化の推進を行っております。また、取締役として、経営上の意思決定や業務執行の監督を行うとともに取締役会機能の向上を中心としたコーポレート・ガバナンス強化の主導的役割を担うなど、その職責を果たしております。

当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現のためには、同氏は必要な人材であり、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

再任

2

しが ゆきみつ
志賀 幸光

1963年3月23日生

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

100%（9回中9回出席）

※2021年6月22日以降に行われた取締役会



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1981年4月 本田技研工業(株)入社
 2014年4月 同社二輪事業本部生産企画部部長
 2014年6月 同社二輪事業本部生産企画部主任技師
 2015年1月 モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ副社長
 2019年4月 ホンダ・ベトナム・カンパニー・リミテッド副社長
 2021年4月 合志技研工業(株)入社
 2021年4月 同社社長付
 2021年6月 **同社代表取締役社長（現任）**
 2021年6月 **当社取締役（現任）**

■ 取締役候補者とした理由

志賀幸光氏は、本田技研工業(株)で培った二輪事業に関する豊富な経験や知識を有しております。当社グループの二輪事業を担う合志技研工業(株)の代表取締役社長就任後は、これまでの経験を活かし、より安定的な生産体制とより強固な経営体質の推進を図るなど、同社を牽引しております。また、当社取締役として、重要な意思決定に関わるなど、その職責を果たしております。

当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現のためには、同氏は必要な人材であり、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	新任	かちひろゆき 可知 浩幸 1963年7月8日生	所有する当社株式の数	取締役会への出席状況
3			3,000株	—



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1987年4月 本田技研工業(株)入社
 2010年10月 同社生産本部鈴鹿製作所組立工場工場長
 2012年6月 同社生産本部主任技師
 2015年4月 同社執行役員 日本本部四輪生産統括部統括部長
 2017年4月 同社I T本部本部長
 2019年4月 同社生産本部本部長
 2020年4月 同社執行職 アジア・大洋州本部D E B責任者
 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役副社長（兼務）
 2022年4月 当社入社
 2022年4月 **当社社長付（現任）**

■ 取締役候補者とした理由

可知浩幸氏は、本田技研工業(株)において、完成車組立工場の工場長や生産本部本部長を務めるなど、生産領域において、幅広い知識や経験を有しております。また、同社の執行役員や海外子会社の経営を担うなど、役員としての豊富な経験もあります。その経験を活かし、本年4月から当社の社長付として、経営をサポートしております。これらのことから、可知浩幸氏が有する知識や経験が当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現には必要と考え、同氏を新たに取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、本総会終了後の取締役会にて当社代表取締役社長に就任する予定であります。

候補者番号	再任 社外 独立役員	ふじいやすひろ 藤井 康裕 1954年1月18日生	所有する当社株式の数	取締役会への出席状況
4			0株	100%（12回中12回出席）



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1976年4月 アルプス電気(株)（現 アルプスアルパイン(株)）入社
 1998年1月 ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH取締役社長
 2003年6月 アルプス電気(株)取締役
 2007年7月 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.取締役会長
 2010年5月 アルプス・グリーンデバイス(株)代表取締役社長
 2013年6月 アルプス電気(株)常勤監査役
 2016年6月 同社取締役（監査等委員）
 2020年6月 **当社社外取締役（現任）**

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤井康裕氏は、当社の社外取締役に就任して以降、大手電子部品メーカーで培った幅広い業務経験と豊富な経営経験を活かして、積極的な提言や独立した立場での監督を行っていただいております。また、報酬委員会委員として、役員報酬の妥当性など、必要な評価や意見をいただいていることからその職責を十分に果たしております。今後も、同氏が当社の経営に有用な助言と適切な経営の監督及び報酬委員会委員としての役割を果たしていただくことを期待して引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

5

再任
社外
独立役員いいだ ふじ お
飯田 藤雄
1964年12月13日生

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

100%（12回中12回出席）



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1992年4月 弁護士登録
 1992年4月 松尾綜合法律事務所入所
 2001年4月 志賀・飯田法律事務所開設（現任）
 2020年6月 当社社外取締役（現任）
 2021年3月 noel(株)社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

飯田藤雄氏は、当社の社外取締役に就任して以降、弁護士として有する法務やコーポレート・ガバナンスの知見を活かして、経営に対し、有用な助言や適切な監督をしていただいております。また、報酬委員会委員長として、役員報酬の妥当性を評価するとともに、透明かつ客観的な決定にするための主導的な役割を果たしております。今後もコーポレート・ガバナンスの強化につながる助言や公正かつ客観的な視点での経営の監督及び報酬委員会委員長としての役割を果たしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏は、社外取締役となること以外で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(注)

1. 取締役候補者のうち、志賀幸光氏は合志技研工業(株)の代表取締役社長であります。合志技研工業(株)は当社の事業と同一の部に属する事業を行っているほか、当社と同社との間には、自動車部品等の取引関係があります。
2. その他の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告26頁に記載のとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
4. 藤井康裕氏及び飯田藤雄氏は、社外取締役候補者であり、両氏に関する事項は、以下のとおりであります。
 - (1) 当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額の上限とする責任限定契約を締結しております。また、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
 - (2) 当社は両氏を、(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、役員報酬に関する事項について客観性と透明性を担保することを目的として、社外取締役及び代表取締役社長により構成される任意の報酬委員会を設置しております。

6. 取締役候補者が現在又は過去10年間に当社の親会社である本田技研工業(株)又はその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当については次のとおりであります。

志 賀 幸 光

2014年4月から2014年12月まで

2015年1月から2019年3月まで

2019年4月から2021年3月まで

2021年4月から2021年6月まで

2021年6月から現在

本田技研工業(株)二輪事業本部生産企画部部長

モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ副社長

ホンダ・ベトナム・カンパニー・リミテッド副社長

合志技研工業(株)社長付

同社代表取締役社長

可 知 浩 幸

2015年4月から2020年3月まで

2015年4月から2017年3月まで

2017年4月から2018年3月まで

2019年4月から2020年3月まで

2020年4月から2022年3月まで

2020年4月から2022年3月まで

2020年4月から2022年3月まで

本田技研工業(株)執行役員

同社日本本部四輪生産統括部統括部長

同社I T本部本部長

同社生産本部本部長

同社執行職

同社アジア・大洋州本部D E B 責任者

アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役副社長

当社は、本田技研工業(株)の子会社であり、合志技研工業(株)、モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ、ホンダ・ベトナム・カンパニー・リミテッド及びアジアホンダモーターカンパニー・リミテッドも同社の子会社であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、2021年6月22日開催の第68回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役増澤雄太氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、補欠監査役1名の選任をお願いするものがあります。なお、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなりますが、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

社外 独立役員	増澤 雄太 1981年1月23日生	所有する当社株式の数 0株	取締役会への出席状況 —	監査役会への出席状況 —
------------	----------------------	------------------	-----------------	-----------------



【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

2011年12月 弁護士登録
2011年12月 木挽町総合法律事務所入所
2014年11月 銀座楯の木法律事務所入所
2019年12月 同事務所ジュニアパートナー（現任）

補欠社外監査役候補者とした理由

増澤雄太氏は、企業の顧問弁護士を務めるなど、企業法務やコーポレート・ガバナンスに関する知見を有しております。同氏の有する知見を活かして、独立した立場で客観的に監査していただけることを期待し、補欠社外監査役として選任をお願いするものがあります。同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役に就任した場合、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 増澤雄太氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 増澤雄太氏は、補欠社外監査役候補者であります。
3. 当社は、増澤雄太氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額の上限とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。増澤雄太氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。
5. 増澤雄太氏の選任が承認され、監査役に就任した場合は、(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届出をする予定であります。

以 上

(第69回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告 2021年4月1日から2022年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

連結業績の概要

売上収益	営業利益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
1,642億3千万円 (前期比 4.5%増)	105億1千8百万円 (前期比 86.9%増)	119億7百万円 (前期比 94.9%増)	51億5千4百万円 (前期比 674.2%増)

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の経済状況は、国内においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にある中、設備投資は持ち直しが続きました。海外においては、新型コロナウイルス感染症の動向や金融資本市場の変動等が懸念されたものの、米国及びアジア諸国の景気は持ち直しの動きが続き、中国は緩やかに回復しました。

このような状況のもと、当社グループはVision2030の達成に向け、2020年4月からの3カ年は第14次中期（20-22中期）「さらなる成長の基盤づくり」と位置づけ、生産基盤の安定化、グローバルでのオペレーションの安定化を図ることで事業基盤を盤石なものとするため、次の5つの全社重点施策を掲げ事業を推進してきました。

「競争力強化・ものづくり進化」においては、サンルーフ、燃料タンク、樹脂製品について将来の市場性を考慮し、顧客の要望に合致した仕様の開発を推進し、競争力のある技術、商品性の確立を進めてまいりました。サンルーフでは開閉機構のないガラスルーフの開発を推進し新たなラインアップの拡充を図りました。中国では広州モーターショーに出展するなどし、現地の自動車メーカーからロールサンシェードを受注しました。樹脂製品では樹脂バックドアについて顧客から要求されるコストに見合った製品の開発を推進し、さらに将来に向けた新たなモジュール製品の検討を開始しました。そして、樹脂成形の領域では小型ボートで使用する船外機のカバーについて新たな機種を受注し、生産を開始しました。カーボン製品では2019年6月に販売を開始したHonda S660用カーボンルーフが好評であることから増産対応を行ったほか、新たなラインアップとしてカーボンリアフードの発売に向け開発を推進しました。従来から開発を推進してきた水素容器では車載用をはじめ、多岐にわたる仕様の開発を継続しております。樹脂製燃料タンクにおいては、安定した品質で生産できる製造技術を確立するなど、作りの観点から競争力を向上させる施策を推進しました。新たな販路の拡大においては自動車メーカーに対し、積極的な製品プレゼンテーションを実施しました。

「事業基盤の盤石化」においては、生産現場での大幅な効率改善により生産体質を向上させ、原価率の低減を図りました。樹脂製燃料タンクの生産ラインでは、機種によって異なる作業工数に柔軟に対応できるよう工程を見直しました。米州地域ではさらなる生産の安定化を目指し、多岐にわたる施策を実施しました。この結果、適正な要員配置で生産設備の稼働率が向上し、生産過程における不良率も削減するなど、総合的に生産性が向上しました。

また、サンルーフ、燃料タンクに付随する部品を内製化し、コストダウン施策を展開しました。間接領域においては業務のさらなる効率化を目指し、RPA^(※1)に対する取り組み、DX^(※2)への検討を開始しました。そのほか、新機種の企画では、機種毎の推進体制を強化することで目標コストを守り切ることができました。当連結会計年度は半導体の供給不足等による受注の減少、原材料の高騰などによる減益要因がありましたが、盤石化に向けた施策を推進し、事業実績は計画を上回り、増収増益となりました。

「品質保証体質の強化」においては、過去に発生させてしまった重要品質不具合の反省と教訓を活かし、開発、量産、生産体質の領域で品質に対する施策を定着化させ、不具合を発生させないために、作りやすさを考慮した製品設計、生産準備段階での品質熟成を実現し、より強固な未然防止策へと進化させました。また、既存製品の品質を安定化させる精度向上施策と、取引先の品質安定化強化施策を追加推進するとともに、生産に関わる従業員に対し徹底した品質基礎教育を実施することで、品質保証体質の向上を図りました。これらの取り組みにより不具合発生件数をさらに減少させることができ、米州及び中国の生産拠点において客先から品質、納入に対する優良表彰をいただくことができました。

「人と組織の活性化・人材強化」においては、企業としての魅力をさらに向上させるため、経営と従業員が直接対話ができる機会を増やし、様々な視点から働く環境の改善を図りました。また、これまで以上に会社に対する理解度を高めることを目的として経営からの情報発信を積極的に実施しました。そして、今後の厳しい事業環境への変化に対応できる企業となるため、風土改革に着手しました。その変革への志は「一致団結」「自ら挑戦し進化する集団」と定め、それに伴う施策を実施しました。その一つとして従業員自らが発想を湧き立たせ、アイデアを具現化できるチャレンジの場としてアイデアコンテストを実施し、従業員一人ひとりが挑戦する機運を高めてきました。このほか、組織力を向上させるため、企業理念を浸透させる活動の継続、マネジメント層の意識改革と活性化を図る施策なども展開しました。

「企業価値向上に向けたサステナビリティ展開」においては、環境目標、法令の遵守などで当初の目標を達成することができました。環境負荷低減への取り組みでは太陽光発電による再生可能エネルギーへの転換を推進したほか、CO₂排出量、水使用量の削減、廃棄物削減で目標値を達成することができました。さらに高い目標である2050年カーボンニュートラルの達成に向けてプロジェクトを発足し、取り組みを開始しました。社会貢献活動では地域の社会福祉法人と連携し、従業員の家庭にある生活用品などを融通しあう取り組みに貢献したほか、食糧、奨学金の寄付などを行いました。

当連結会計年度の売上収益は、半導体供給不足による受注の減少などはあったものの、為替換算上の増収影響などにより、1,642億3千万円と前年度に比べ69億9千9百万円、4.5%の増収となりました。利益につきましては、営業利益は、受注の減少はあったものの、105億1千8百万円と製品保証引当金繰入額を計上した前年度に比べ48億8千9百万円、86.9%の増益となりました。税引前利益は、119億7百万円と前年度に比べ57億9千7百万円、94.9%の増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、51億5千4百万円と前年度に比べ44億8千8百万円、674.2%の増益となりました。

(※1) RPA : Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略。PCやクラウド上で動くソフトウェアで、これまで人がPCで行ってきた作業をロボットで自動化すること。

(※2) DX : Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略。デジタル技術を活用し、ビジネス、生活を変革し、より良いものに变化させること。

セグメントの業績は次のとおりであります。

地域別セグメント

●日本

日本においては、売上収益は、半導体供給不足による受注の減少などはあったものの、新型コロナウイルス感染症による受注の減少からの持ち直しなどにより、238億6千5百万円と前年度に比べ24億5千6百万円、11.5%の増収となりました。税引前利益は、受注の増加、原価改善効果や減損損失の減少などにより、11億5千9百万円と前年度に比べ33億9千6百万円の改善となりました。

●米州

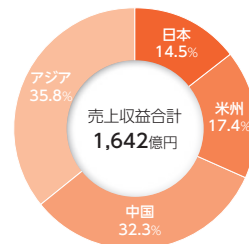
米州においては、売上収益は、新型コロナウイルス感染症による受注の減少からの持ち直しはあったものの、半導体供給不足による受注の減少などにより、285億4千8百万円と前年度に比べ5億4千9百万円、1.9%の減収となりました。税引前損失は、受注の減少はあったものの、原価改善効果などにより、22億7千2百万円と製品保証引当金繰入額を計上した前年度に比べ36億7千8百万円の改善となりました。

●中国

中国においては、売上収益は、為替換算上の増収影響はあったものの、半導体供給不足による受注の減少などにより、531億6百万円と前年度に比べ45億8千6百万円、7.9%の減収となりました。税引前利益は、原価改善効果はあったものの、受注の減少などにより、101億7千4百万円と前年度に比べ20億1千6百万円、16.5%の減益となりました。

●アジア

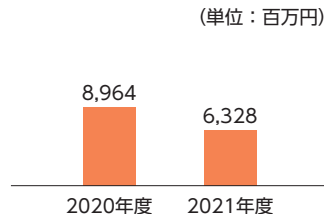
アジアにおいては、売上収益は、依然として新型コロナウイルス感染症影響はあるものの、大幅な受注の減少があった前年度に比べ、587億1千1百万円と96億7千8百万円、19.7%の増収となりました。税引前利益は、受注の増加などにより、27億6千1百万円と前年度に比べ6億9千9百万円、33.9%の増益となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、63億2千8百万円となりました。その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
①日	本	1,480
②米	州	1,803
③中	国	1,466
④ア	ジ ア	1,578



(3) 資金調達の状況

当社グループは当連結会計年度において、主に銀行借入による資金調達を行っており、株式又は社債の発行による資金調達はありません。

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 経営方針

当社グループは「ヤチヨ企業理念」に基づき、社会が必要とする製品や技術を提供する、ものづくり企業としての責務を誠実に実行していきます。「ヤチヨ企業理念」では、「基本理念」として「人間尊重」と「顧客第一」を掲げています。「人間尊重」は、当社グループの共通目的の実現のために、従業員一人ひとりが互いに個を尊重し、皆で助け合いながら、生き活きとした充実感の中で誠意を尽くして自らの役割を果たすことにあります。そして「顧客第一」は、お客様一人ひとりの期待を超える製品を提供する、という高い志を込めています。当社グループが真に「社会からその存在を認められ、期待される企業」となるためには、「ヤチヨ企業理念」を従業員が常に十分理解した上で、変化していく社会の要求に応じていく必要があると認識しています。

(2) 経営環境

今後の経済状況の見通しにつきましては、国内及び海外ともに景気の持ち直しが続くことが期待されているものの、新型コロナウイルス感染症の動向に加え、供給面での制約や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動による下振れリスクに続き、ウクライナ情勢など不透明な状況が続くと予想されます。当社グループを取り巻く自動車業界においては、半導体の供給不足から新車の生産台数が減少するなどの影響が長期化し、先行きを予想することが非常に困難な状況が続いております。また、世界的に環境保全の観点から自動車の電動化への関心がさらに高まっており、各国政府、自治体が自動車の電動化目標の年を定めるなどの動きに対し、各自動車メーカーからは長期的な電動化への方針、販売計画が具体的に明示されるなど、市場環境の急激な変化に向けた準備が着々と進められています。自動車メーカーは電動化への資源投入を進める中、独自提案できる企画開発力とグローバルレベルの供給力をもつサプライヤーからの部品調達を増やす傾向にあります。また、これらの流れを受けて、自動車業界の枠を越えた電機メーカー、素材メーカー、IT企業などと、自動車関連企業との提携も活発化しています。

(3) 経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、これまでの事業の経過、及び先述した「経営方針」と「経営環境」を踏まえ、来たる2030年に向けて将来のありたい姿を、Vision2030「ものづくりの弛まぬ進化でモビリティのキーカンパニーになる」として決めました。その達成に向け、2020年4月からの第14次中期（20-22中期）を「さらなる成長の基盤づくり」の期と位置づけました。第14次中期（20-22中期）では前中期で課題となった北米地域における生産体質の大幅な改善、品質領域の盤石化による収益性の改善と信頼の回復など、さらなる成長・飛躍に向けた仕込みや筋肉質な体質づくりなど、将来を見据えた施策を展開していきます。

中期全社方針では先述した5つの重点施策を掲げ、全社一丸となって推進してまいります。

「競争力強化・ものづくり進化」

世界一、世界初の技術、製品の実現に向けて、サンルーフ、燃料タンク、樹脂製品を中心に新技術の仕込みをさらに展開してまいります。並行して生産領域ではものづくりの仕組みを進化させ、総合的に製品の競争力を強化します。また、主要顧客以外への販路拡大に注力してまいります。

「事業基盤の盤石化」

現状の生産規模で、地域における生産量の変化、顧客での増産対応など、変動する事業ボリュームに柔軟に対応でき、確実に利益が上げられる筋肉質な生産体質へと改革します。具体的には、世界各地域の戦略をそれぞれ明確にし、利益体質の維持向上に結び付けるほか、世界経済の不透明感が増す事業環境の中でも、業績を維持、向上させる取り組みを継続して推進いたします。そして、新機種の立ち上げでは、原価改善施策を確実に実行します。

「品質保証体質の強化」

品質を確実に向上させるため、各対策を一層強化してまいります。具体的には不良品を自工程で造らない、不良品を次工程に流さない、不良品を出荷しない、などの仕組みを再構築し、これらを徹底することで市場品質不具合ゼロに取り組んでまいります。また、製造工程での作りやすさを考慮し、安定した品質で生産できるような製品仕様を開発段階から検討するなどの施策を展開するほか、製造工程における製造条件の管理を高い精度で行うことで、品質保証の『質の追求』を図ってまいります。

「人と組織の活性化・人材強化」

当社はこれまで、塗装、板金加工、樹脂成形、自動車組立など多くの事業を展開してきました。今後はそれらを活かし当社の魅力を向上させて、従業員及び組織の活性化に結び付け、人材の質・量の強化を図ってまいります。そして、今後の厳しい事業環境への変化に対応できる企業へと変革させるため、企業風土改革の施策を積極的に展開してまいります。また、従業員が最高のパフォーマンスを発揮できる環境を構築した中で、当社の将来を担う人材の育成を進めてまいります。

「企業価値向上に向けたサステナビリティ展開」

企業活動においては、今まで以上に環境負荷低減に取り組み、福祉や環境に配慮した当社ならではの技術と製品の提供などを通じて社会に貢献するとともに、法令・社内規則・社会規範等を遵守しております。このようなCSRの観点で推進してきた取り組みなど、世の中に存在を期待される企業を目指して、SDGsに基づいたサステナビリティ活動へと進化させてまいります。このほか、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、グローバルレベルでの展開計画を策定し推進してまいります。

なお、これらの取り組みを積極的にステークホルダーに開示することで、引き続き企業活動に対する理解と期待を獲得し、将来にわたって持続可能な社会の実現に努め、責任を果たしてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

当社は連結計算書類に国際会計基準（以下、IFRS）を適用しております。

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第66期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第67期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第68期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上収益（継続事業）（百万円）	161,160	154,629	157,231	164,230
税引前利益（継続事業）（百万円）	928	807	6,110	11,907
親会社の所有者に 帰属する当期利益又は当期損失（△）（百万円）	△4,335	△3,169	666	5,154
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失（△）（全事業）（円）	△180.51	△131.97	27.77	215.28
資 産 合 計（百万円）	118,832	117,219	126,448	143,279
資 本 合 計（百万円）	67,477	60,896	65,015	76,399
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	2,213.64	1,973.31	2,199.82	2,614.22

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失（△）は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式控除後の期末発行済株式数によりそれぞれ算出しております。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失（△）の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末自己株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2018年4月2日に完成車事業を本田技研工業株式会社に譲渡しており、66期は同事業を非継続事業に分類しております。
4. 第67期の売上収益が第66期に比べ減少している理由は、受注の減少や為替換算上の影響に加え、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響によるものです。
5. 第68期の税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益が第67期に比べ増加している理由は、中国における受注の増加や減損損失の減少などによるものです。
6. 当連結会計年度の税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益が第68期に比べ増加している理由は、「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第66期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第67期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第68期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売 上 高 (百万円)	40,644	31,738	29,227	21,225
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	1,269	△65	5,129	8,243
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	1,374	△10,311	333	3,578
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	57.21	△429.38	13.90	149.46
総 資 産 額 (百万円)	48,939	48,357	47,018	49,532
純 資 産 額 (百万円)	34,187	23,387	23,702	27,003
1株当たり純資産額 (円)	1,423.65	973.93	990.08	1,127.97

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数によりそれぞれ算出しております。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末自己株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第68期に係る主要な経営指標等については、金型に係る会計方針の変更に伴う影響額を遡及適用した後の数値を記載しております。詳細につきましては、「個別注記表 会計方針の変更」に記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しているため、2022年3月期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況

① 親会社との関係

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	関 係 内 容
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	86,067百万円	※ 50.5%	当社の製品の販売先及び原材料の購入先

(注) ※は、親会社の子会社による所有を含む比率で表示しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

(イ) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社の親会社は本田技研工業株式会社であり、親会社との取引については、自立を基本とする当社の経営方針に基づき、当社から製品の販売又は役務提供を行う場合は、社内ルールに基づき評価会などで議論・決裁された見積り価格を相手方に提示し、交渉の上、価格決定を行っております。また、親会社から原材料等を購入する場合も、第三者との通常の取引と同様に、市場価格を参考に提案交渉の上、価格決定を行うことで、親会社以外の株主の利益を害することの無いよう取引を行っております。なお、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある取引を行う場合には、都度、社外取締役、社外監査役を含めた取締役会において多面的に議論し、決定することとしております。

(ロ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社との取引については、上記（イ）に記載の取引条件の決定方法及び審議基準であることを確認しており、当期は、取締役会に上程されるべき親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある取引はなかったため、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

(ハ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
合 志 技 研 工 業 株 式 会 社	500 百万円	52.4%	自動車部品の製造及び販売
株 式 会 社 ウ エ ム ラ テ ッ ク	100 百万円	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチュアリング インコーポレーテッド (カナダ)	31,743 千カナダドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド (米国)	48,200 千米ドル	100.0%	研 究 開 発
ユ ー エ ス ヤチヨ インコーポレーテッド (米国)	16,000 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ マニュファクチュアリング オブ アメリカ エル エル シー (米国)	18,830 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
エ ー ワイ マニュファクチュアリング リミテッド (米国)	14,400 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ ド ブラジル インダストリア エ コメルシオ デ ペサス リミターダ (ブラジル)	40,500 千ブラジルレアル	75.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ メキシコ マニュファクチュアリング エス エー デ シー ブイ (メキシコ)	240,000 千メキシコペソ	100.0%	自動車部品の製造及び販売
八 千 代 工 業 (中 山) 有 限 公 司 (中国)	13,000 千米ドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
八 千 代 工 業 (武 漢) 有 限 公 司 (中国)	8,000 千米ドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド (タイ)	230,000 千タイバーツ	100.0%	自動車部品の製造及び販売
サイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド (タイ)	180,000 千タイバーツ	※ 82.0%	自動車部品の製造及び販売
ゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド (ベトナム)	5,700 千米ドル	※ 70.0%	自動車部品の製造及び販売
ゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド (インド)	538,679 千インドルピー	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ インディア マニュファクチュアリング プライベート リミテッド (インド)	1,100,000 千インドルピー	※ 88.2%	自動車部品の製造及び販売
ピー ティー ヤチヨ トリミトラ インドネシア (インドネシア)	23,500 千米ドル	70.0%	自動車部品の製造及び販売
ゴウシ フィリピン インコーポレーテッド (フィリピン)	453,958 千フィリピンペソ	※ 99.9%	自動車部品の製造及び販売
ラグナ アソシエ リアルティ インコーポレーテッド (フィリピン)	2,715 千フィリピンペソ	※ 40.0%	ゴウシ フィリピン インコーポレーテッド の 土 地 保 有 目 的 会 社
ヤチヨ ジャーマニー ゲー エム ベー ハー (ドイツ)	25 千ユーロ	100.0%	自動車部品の営業・開発・購買業務等

(注) ※は、子会社による所有を含む比率で表示しております。

④ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループが現在行っている事業の主なものは、自動車部品の製造及び販売であります。

(8) 主要拠点等

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	埼 玉 県 狭 山 市
柏 原 工 場	埼 玉 県 狭 山 市
埼 玉 研 究 所	埼 玉 県 狭 山 市
鈴 鹿 工 場	三 重 県 鈴 鹿 市 他
栃 木 研 究 所	栃 木 県 さ く ら 市

② 重要な子会社

名 称	所 在 地
合 志 技 研 工 業 株 式 会 社	熊 本 県 合 志 市
株 式 会 社 ウ エ ム ラ テ ッ ク	熊 本 県 球 磨 郡 あ さ ぎ り 町
ヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチュアリング インコーポレーテッド	カ ナ ダ オ ン タ リ オ 州
ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド	米 国 オ ハ イ オ 州
ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド	米 国 オ ハ イ オ 州
ヤチヨ マニュファクチュアリング オブ アメリカ エル エル シー	米 国 ジ ョ ー ジ ア 州
エー ワイ マニュファクチュアリング リミテッド	米 国 オ ハ イ オ 州
ヤチヨ ド ブラジル インダストリア エ コメルシオ デ ベサス リミターダ	ブ ラ ジ ル サ ン パ ウ ロ 州
ヤチヨ メキシコ マニュファクチュアリング エス エー デ シー プイ	メ キ シ コ グ ア ナ フ ァ ト 州
八 千 代 工 業 (中 山) 有 限 公 司	中 国 広 東 省
八 千 代 工 業 (武 漢) 有 限 公 司	中 国 湖 北 省
サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド	タ イ プ ラ チ ン ブ リ 県
サイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド	タ イ ラ ヨ ン 県
ゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド	ベ ト ナ ム ハ ノ イ
ゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド	イ ン ド ハ リ ア ナ 州
ヤチヨ インディア マニュファクチュアリング プライベート リミテッド	イ ン ド ラ ジ ャ ス タ ン 州
ピー ティー ヤチヨ トリミトラ インドネシア	イ ン ド ネ シ ア 西 ジ ャ ワ 州
ゴウシ フィリピン インコーポレーテッド	フ ィ リ ピ ン ラ グ ナ 州
ラグナ アソシエ リアルティ インコーポレーテッド	フ ィ リ ピ ン ラ グ ナ 州
ヤチヨ ジャーマニー ゲー エム ベー ハー	ド イ ツ ニ ー ダ ー ザ ク セ ン 州

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況（2022年3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	1,356
米州	908
中国	1,083
アジア	3,315
合計	6,662

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数の状況であります。
2. 従業員数に、臨時従業員は含めておりません。

② 当社の従業員の状況（2022年3月31日現在）

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
820	△18	43.6	20.5

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数の状況であります。
2. 従業員数に、臨時従業員は含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	6,800
株式会社三菱UFJ銀行	6,610
株式会社みずほ銀行	2,980

(11) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 24,042,700株
 (3) 株主数 3,380名
 (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（％）
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	12,103	50.4
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	895	3.7
大 竹 好 子	769	3.2
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	457	1.9
埼 玉 車 体 株 式 会 社	438	1.8
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	350	1.5
大 竹 讓 司	341	1.4
大 竹 隆 之	333	1.4
大 竹 守	326	1.4
大 竹 修	306	1.3

- (注) 1. 持株比率は自己株式（29,396株）を控除して計算しております。
 2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. フィデリティ投信株式会社より、以下のとおり大量保有報告書の変更報告書の写しが提出されておりますが、当社としては当期末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務 発生日	提出日	保有株券等 の数（千株）	株券等保有 割合（％）
FMR LLC	245 SUMMER STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02210, USA	2016年 7月15日	2016年 7月25日	1,209	5.03

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	加 藤 憲 嗣	合志技研工業株式会社 取締役
常 務 取 締 役	三 島 清 憲	開発本部長、コンプライアンスオフィサー
取 締 役	志 賀 幸 光	合志技研工業株式会社 代表取締役社長
取 締 役	藤 井 康 裕	
取 締 役	飯 田 藤 雄	弁護士
監 査 役（常 勤）	根 岸 昭 雄	
監 査 役	富 永 和 也	公認会計士、税理士
監 査 役	松 本 卓 也	弁護士

- (注) 1. 取締役 藤井康裕、飯田藤雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 富永和也、松本卓也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 藤井康裕、飯田藤雄、監査役 富永和也及び松本卓也を独立役員として指定し、東京証券取引所に届出ております。
4. 監査役 富永和也は、公認会計士、税理士であり、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 松本卓也は、弁護士であり、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当期中に退任した取締役は、次のとおりであります。
松原 美樹（2021年6月22日退任）
7. 当期中に退任した監査役は、次のとおりであります。
村松 昌信（2021年6月22日退任）
8. 当社は、執行役員制度を導入しており、会社との関係が委任関係である2022年3月31日現在の常務執行役員の氏名等は、次のとおりであります。
- | | | |
|--------|---------|----------------------|
| 常務執行役員 | 木 原 浩 之 | 新機種担当 |
| 常務執行役員 | 長谷川 吉 保 | 事業改革担当 |
| 常務執行役員 | 堀 田 貢 市 | 管理本部長 |
| 常務執行役員 | 和 田 尚 宏 | 生産本部長、リスクマネジメントオフィサー |
| 常務執行役員 | 太 田 貞 幸 | 営業購買本部長、経営戦略担当 |
| 常務執行役員 | 橋 本 行 弘 | 全社品質保証責任者 |

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役員、監査役及び会社法上の重要な使用人がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、取締役、執行役員、監査役及び会社法上の重要な使用人として有用な人材の招聘を行うことができるよう、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。その契約内容の概要は、当社の取締役、執行役員、監査役及び会社法上の重要な使用人を被保険者として、被保険者が職務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当該事業年度に係る会社役員・社外役員報酬等

区分	員数 (名)	報酬等の種類別の総額（百万円）				報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬 (月額報酬)	担当執行領域の 目標達成度と 連動した賞与	業績連動報酬 としての賞与	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役 (内社外)	6 (2)	70 (14)	3 (―)	7 (―)	3 (―)	83 (14)
監査役 (内社外)	4 (3)	41 (20)	― (―)	― (―)	― (―)	41 (20)
計 (内社外)	10 (5)	110 (34)	3 (―)	7 (―)	3 (―)	123 (34)

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の支給員数には、2021年6月22日開催の第68回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 担当執行領域の目標達成度と連動した賞与及び業績連動報酬としての賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3. 株式報酬（非金銭報酬等）は当事業年度の費用計上額を記載しております。

② 取締役の個人別報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

(イ) 方針の決定方法

取締役の個人別報酬等の額又はその算定方法の決定方針（以下、「決定方針」という。）は、議長及び構成員の3分の2以上を社外取締役としている報酬委員会（以下、「報酬委員会」という。）の答申をうけ、取締役会で決定しております。

(ロ) 方針の内容の概要

当社の社外取締役及び主として子会社の業務執行を行う取締役を除く取締役の報酬は、担当執行領域の目標達成及び当社の持続的な企業価値向上に向けた動機付けとなるよう設定しており、基本報酬（月額報酬）、担当執行領域の目標達成度と連動した賞与、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬（非金銭報酬等）で構成されております。また、報酬額の水準は、第三者に委託した国内企業の取締役報酬額の調査結果を参考に、取締役の各役位における責任の重さを考慮し設定しております。

基本報酬（月額報酬）及び担当執行領域の目標達成度と連動した賞与は、「取締役報酬基準」に定める役位に応じた基準額に、前事業年度の個人別の担当執行領域の目標の達成度合に基づく評価に応じた係数を乗じて額を算出し決定しております。また、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬（非金銭報酬等）に関しては以下の「⑤業績連動報酬等に関する事項」及び「⑥非金銭報酬等の内容」に記載のとおりであります。

報酬の種類別の割合については、第三者に委託した国内企業の取締役報酬額の調査結果を参考に、上位の役位ほど業績連動の度合いが高まる設定としております。

当社の社外取締役の報酬は、監督機能を担うというその職務に鑑み、基本報酬（月額報酬）のみとし、報酬額の水準は、多様で優秀な人材を引き付けることを目的としつつ、取締役の専門性、他社水準及びその他の取締役の報酬も考慮して相応な金額となるよう設定しております。

主として子会社の業務執行を行う取締役の報酬は、賞与等は子会社から支給しているため、当社が

支払う報酬は基本報酬（月額報酬）のみとし、取締役の経験と実績、他社水準、その他の取締役の報酬を考慮して相応な金額となるよう設定しております。

(ハ) 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由に関しては以下の

「④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項」に記載のとおりであります。

③ 会社役員の報酬等についての定款の定め又は株主総会の決議による定めに関する事項

当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。なお、2013年6月25日開催の定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名であり、監査役の員数は4名であります。また、2020年6月23日開催の定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び主として子会社の業務執行を行う取締役を除く）の員数は2名であります。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議
取締役 (社外取締役含む)	金銭報酬	年額360百万円以内	2013年6月25日
取締役及び当社と委託契約を締結する執行役員 (社外取締役及び主として子会社の業務執行を行う取締役を除く)	非金銭報酬等	3年間の取締役等の職務執行期間を対象として、合計48百万円を上限とした金銭を信託に拠出	2020年6月23日
監査役	金銭報酬	年額93百万円以内	2013年6月25日

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、現状の機関設計を前提とした実質的なガバナンス体制の向上を図るため、任意の委員会として報酬委員会を設置し、取締役会の委任決議に基づき、報酬委員会が取締役の個別報酬等の具体的内容について、社外取締役を含めた委員による十分な審議の上で決定しております。その権限の内容は、各取締役の担当執行領域の目標達成度に基づく評価及び業績判定並びにこれらから算出される取締役の基本報酬（月額報酬）及び賞与の額の決定などとしております。

当事業年度の報酬委員会は、代表取締役社長1名（加藤憲嗣氏）、社外取締役2名（飯田藤雄氏、藤井康裕氏）により構成され、委員長は社外取締役 飯田藤雄氏が務めました。報酬委員会における役員報酬決定プロセスに関する透明性や実効性を担保するため、取締役会の決議により、議長及び構成員の3分の2以上が社外取締役となる構成としており、また、当事業年度の報酬等の総額上限を事前に取締役会で決議しております。これらの措置を講じ、当該手続きを経て取締役の個別報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ **業績連動報酬等に関する事項**

当社は、連結売上収益、連結営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益等を総合的に勘案し、業績の指標としております。

これを指標として選択している理由は、当社は、グローバル市場での着実な成長と適正利益の確保及び企業価値向上を重視しており、連結売上収益、連結営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益により、業績判定を行っているためであります。業績連動報酬の額は、当期業績判定の標準業績目標値に対する達成度合いをもとに算出した業績係数を役位に応じた業績連動報酬基準額と掛け合わせることで算出しております。

当事業年度における連結売上収益、連結営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益等は「1. 企業集団の現況に関する事項」に記載のとおりであります。

⑥ **非金銭報酬等の内容**

当社が導入している株式報酬（非金銭報酬等）制度の内容は、当社が拠出する取締役（社外取締役及び主として子会社の業務執行を行う取締役を除く）（以下、「常勤取締役」という。）の報酬額を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて常勤取締役に、当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を交付又は支給するものです。当該制度は、常勤取締役が株価上昇メリットと株価下落リスクを株主の皆様と共有することにより、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼任の状況

監査役 富永和也は、富永公認会計士・税理士事務所の所長を兼任しております。

監査役 松本卓也は、弁護士法人阿部・井窪・片山法律事務所社員（福岡オフィス所長）、株式会社カイテクノロジーの社外監査役を兼任しております。

なお、富永公認会計士・税理士事務所、弁護士法人阿部・井窪・片山法律事務所、株式会社カイテクノロジーは当社の主要な取引先ではありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を最低責任限度額としております。

③ 当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取締役	藤井 康裕	当社取締役会12回全てに出席しております。豊富な経営経験を活かし、積極的な提言や独立した立場での監督を行っております。また、報酬委員会委員として役員報酬の妥当性など、必要な評価や意見を述べております。
取締役	飯田 藤雄	当社取締役会12回全てに出席しております。弁護士として有する法務やガバナンスの知見を活かし、経営に対し有用な助言や適切な監督をしております。また、報酬委員会委員長として役員報酬の妥当性を評価するとともに、透明かつ客観的な決定にするための主導的な役割を果たしております。
監査役	富永 和也	当社取締役会10回、監査役会12回に出席しております。公認会計士、税理士として豊富な知識に基づき、取締役会等の重要な会議の場において積極的な発言を行っております。また、国内部門及び海外拠点の往査を行うなど、独立した客観的な立場で取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。
監査役	松本 卓也	当社取締役会12回、監査役会13回全てに出席しております。弁護士としての専門的な知見に基づき、取締役会等の重要な会議の場において積極的な発言を行っております。また、他社での社外役員経験を活かして、当社経営に対して必要な意見や提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区分	金額 (百万円)
① 当社が支払うべき報酬等の額	60
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	79

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告の聴取を通じた前年度の監査実績の確認を踏まえ、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り算出の根拠などについて確認し、検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド（米国）、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）ほか14社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下など、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合その他諸般の事情を総合的に勘案してその必要性があると判断した場合において、監査役会は、会社法に定められた手続きに従って会計監査人を解任し、又は会計監査人の解任若しくは不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ提出します。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人間尊重」「顧客第一」という基本理念に立脚し、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様、社会からの信頼をより高め、「社会からその存在を認められ、期待される企業」となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つと認識し、その取り組みを行っております。

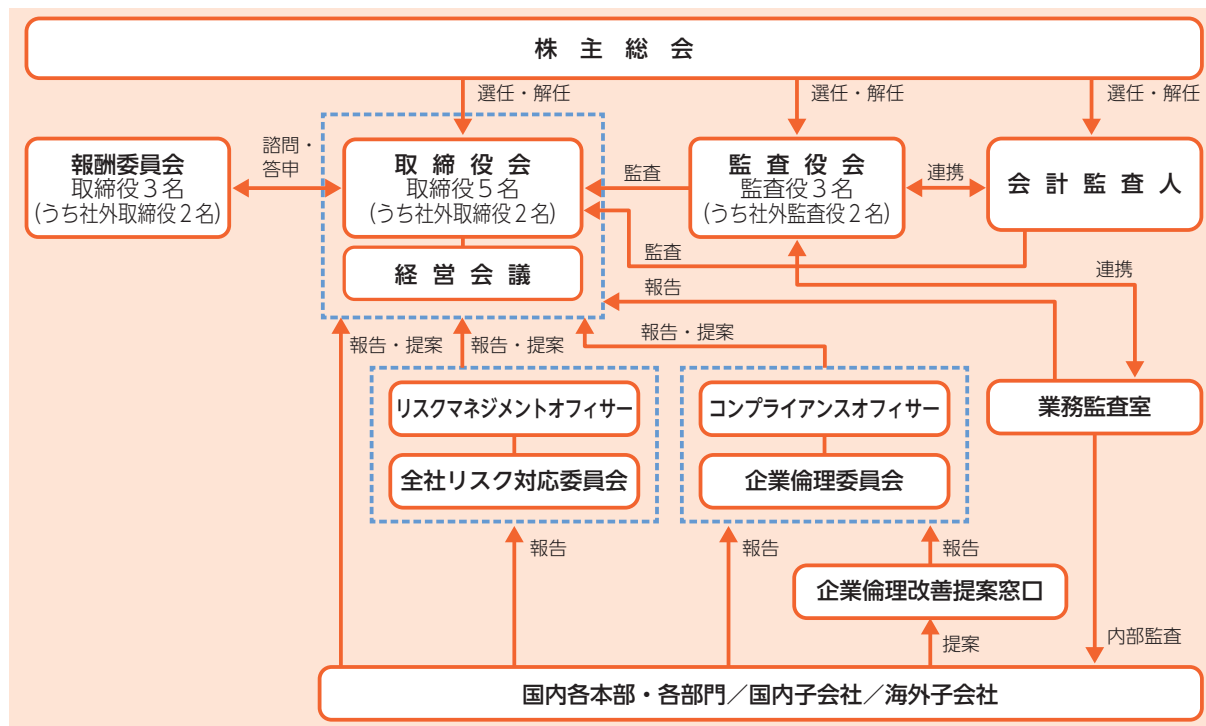
組織運営においては、基本理念に立脚し、世界各地のお客様の要請に応える事業運営を、迅速かつ適切に展開しながら、効果・効率の高い体制を構築しております。

また、業務監査部門が各組織の業務遂行について、効果的な監査を実施していくほか、各組織が自律性を高めながら、コンプライアンスやリスク管理に取り組んでおります。

経営の監視を客観的に行うため、社外取締役及び社外監査役をおき、取締役会、監査役会において監督、監査を行っております。また、当社は、経営の監督機能と執行機能の分離、取締役会の機動性向上及び経営の意思決定の迅速化を狙いとし執行役員制度を採用しております。取締役については、経営環境の変化に対する機動性を高めるために、任期を1年としております。

株主や投資家の皆様に対して、決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示を基本とし、企業の透明性を今後も高めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



(2) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを確保するための体制は、以下のとおりとする。

- (イ) 当社役員及び従業員が共有し実践に努める「ヤチヨ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。
- (ロ) 各部門が担当役員の主導の下で、法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証するなど、コンプライアンスについて体系的に取り組む仕組みを整備する。
- (ハ) コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当役員をコンプライアンスオフィサーとして任命し、企業倫理やコンプライアンスに関する事項を審議する「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理に関する問題について提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社の文書管理規程に基づき、保存及び管理を行うものとする。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業を運営する上で想定される様々なリスクの適切な管理及び危機発生時における関連する組織・従業員の取るべき行動を定めた「リスクマネジメント方針」及び「リスクマネジメント規程」を制定する。

リスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当役員をリスクマネジメントオフィサーとして任命するなど、リスクマネジメント体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行う。

取締役会は、重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行う。

監査役会の各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の業務遂行の監査を行う。

業務執行体制については、主要な組織の長に取締役や執行役員をおき、機動的に業務執行ができる体制を構築している。また、取締役会が選定した役員をもって構成される経営会議をおき、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議する。さらに、海外においては、世界各地のお客様の要請に応えるために世界の主要な地域に拠点を置き、テレビ会議を中心としたICT（情報通信技術）の積極的な活用により、当社と各拠点間のダイレクト・コミュニケーションを促進し、経営会議から委譲された権限の範囲内で、迅速な意思決定を図っている。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいて共有し実践に努める「ヤチヨ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。

- (イ) 当社のグループ各社は、ヤチヨ行動規範に基づき事業運営に関連した法令・社内規則が遵守されるコンプライアンス体制、想定される様々なリスクの適切な管理及び危機発生時の対応に関するリスクマネジメント体制を整備する。
- (ロ) 当社のグループ各社は、コーポレートガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス・企業倫理を主な対象として、定期的な自己検証を実施し改善に努める。
- (ハ) 社長直轄の独立した内部監査部門である業務監査室が、当社の各部門の業務遂行状況について監査を行うほか、内部監査機能を持つ子会社については、内部監査の品質評価を行うことにより内部監査の充

実に努め、その他の子会社に対しては、直接監査を行う。

(二) 当社は、グループ各社の経営の重要な事項に関して社内規程に基づき、当社への事前承認又は報告を求め、業務の適正性を確認する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役又は監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、業務監査室から使用人を選任する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

業務監査室で監査役を補助する使用人の人事異動及び人事評価について、取締役は、事前に監査役の意見を聴取の上、決定し、また、補助すべき使用人に対して取締役は指揮命令をしないものとする。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は必要に応じて、職務を補助すべき使用人に対して、調査及び情報収集等の権限を与える。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、以下の事項を報告する。

(イ) 会社に重大な影響を及ぼす事項

(ロ) 内部統制システムの整備状況

(ハ) コンプライアンス、リスクマネジメントに係る自己検証の結果

(二) 「企業倫理改善提案窓口」の運用状況

⑩ 監査役への報告者が不利な取扱いを受けないことを確保する体制

社内規程において、企業倫理改善提案窓口への報告・相談者に対して、不利益な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換、不当な人事評価等の処分の他、職場におけるいやがらせ等）を禁止している。

⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するための予算を確保し、監査のために支出した費用については、事後、会社に償還を請求するものとする。

⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実効性を確保するために以下の事項を定期的実施する。

(イ) 業務監査室との連携

(ロ) 代表取締役との意見交換

(ハ) 経営会議その他の重要な会議への出席

(二) 会計監査人との意見交換

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 「ヤチヨ行動規範」を制定して、コンプライアンスなどに関する当社の方針と役員及び従業員の取るべき行動を明確にしています。同行動規範の周知を図るためリーフレット及び内容の詳細解説を記載した冊子を用いて入社時の研修や部門における定期的な読み合わせ等を実施しています。また、理解度の確認のため、ITツールを用いた啓発システムで同行動規範に関する問題を出題しています。

(ロ) 各部門は定期的にコンプライアンスに関する自己検証を実施し、検証結果を部門の担当役員に報告しています。各担当役員は、検証結果を評価するとともに、その内容をコンプライアンスオフィサーに報告しています。

なお、全社の自己検証結果については、取締役会が選定した役員をもって構成される経営会議へ報告しています。

(ハ) コンプライアンスオフィサーを委員長とする企業倫理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重

要事項の審議を行っています。2021年度は企業倫理委員会を3回開催し、ガバナンス活動の取組方針、企業倫理改善提案窓口の運用状況、自己検証の方針及び結果などを審議しました。

- (二) 企業倫理改善提案窓口は社内に加え、弁護士事務所などの社外窓口も活用でき、提案者の保護などを含む運用規程を定めて運営しています。また、運用規程は、必要に応じて内容の見直しを行っています。なお、2021年度は、当窓口に13件の提案があり、進行中の案件を含め、適切に対応を実施しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 文書等は文書管理規程に基づき、適切に保存、管理しています。

取締役会や経営会議の議事録は、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門が永年保存しています。

また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧することができます。

- (ロ) 機密管理及び情報セキュリティに関する理解醸成を図るため、eラーニングによる学習やITツールによる啓発システムで問題を出題をしています。

- (ハ) 機密管理活動をさらに向上させる目的でアンケート形式で従業員の意識や行動を調査し、その結果を分析して、施策等に反映しています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 「リスクマネジメント方針」、「リスクマネジメント規程」及び「リスクマネジメントマニュアル」を制定しています。

- (ロ) リスクマネジメントオフィサーを任命し、定期的なリスクアセスメント活動を行っています。さらに、リスクアセスメントに基づく体系的なリスクマネジメント活動を国内及び海外子会社を含めて継続実施しています。また、重要なリスクをグループ各社で適切に管理・共有するために、全社リスク対応委員会を2回開催し、経営会議への報告を2回行いました。

- (ハ) 大規模な災害や感染症等が発生した際には、リスクマネジメントオフィサーを長とする全社危機対策本部を立ち上げ、従業員の安全確保やBCP（事業継続計画）を実施する体制としています。

新型コロナウイルス感染症については、従業員の安全確保を第一優先として、引き続き、テレワークやオンラインシステムを活用した会議などを実施しています。また、半導体の調達影響においては、全社危機対策本部を設置し、当社グループの状況を適宜把握するとともに、各拠点へ必要な指示を出すなど、影響の最小化を図っています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 2021年度は定期及び臨時取締役会を合わせて12回開催し、重要な業務執行その他法令の事項について決定を行いました。また、3ヶ月に1回の頻度で業務執行取締役が担当業務の遂行報告を実施し、取締役会は、その状況の監督を行いました。監査役会は13回開催し、取締役の業務遂行について監査を行いました。

- (ロ) 各本部の本部長には、担当分野の業務執行を担う取締役や常務執行役員を配置し、決められた範囲で権限が委譲され、意思決定の迅速化を図っています。

- (ハ) 経営の重要事項を決定する機関として取締役会のほか、経営会議を設置しており、2021年度は審議基準に従い経営会議を20回開催しました。

- (二) 各拠点は迅速な意思決定を図るため、TV会議やリモートシステムなどのICTを活用し、当社と各拠点のダイレクト・コミュニケーションの促進を図っています。各拠点の責任者に授けられる権限の範囲と意思決定のプロセスは審議基準により明確になっています。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 法務担当部門がグループ各社に「ヤチヨ行動規範」の周知の推進を行っています。それに基づきグループ各社は定期的な読み合わせなどの周知活動を実施しています。また、「ヤチヨ行動規範」が適切に

周知されているか、内部監査部門である業務監査室が状況の確認を行っています。

- (ロ) グループ各社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しており、重要なリスクについては当社に報告しています。なお、リスクマネジメントオフィサーが、子会社のリスク管理体制の整備、運用状況を確認しています。
- (ハ) グループ各社は、定期的に自己検証を実施し、各地域の担当役員に報告しています。担当役員は、検証結果を評価するとともに、その内容をコンプライアンスオフィサーに報告しています。なお、2021年度は子会社12社で自己検証を実施し、その結果を経営会議で報告しています。
- (ニ) グループ各社は、企業倫理改善提案窓口を設置し、自社の内部通報を受付けるとともに定期的に当社への報告を実施しています。
- (ホ) 当社の業務監査室が年間計画に沿って、子会社に対して直接業務監査を実施しています。
- (ヘ) 当社は、子会社の経営の重要な事項に関して、当社の審議基準に従った当社への事前承認又は当社への報告を求め、業務の適正性を確認しています。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役の職務執行が実効的に行われるよう、監査役を補助すべき使用人として業務監査室から兼任者1名を選任し、監査役からの直接の指揮命令を受けて監査役のサポートを実施しています。なお、兼任者は、より円滑なサポートができるようにさらなるスキルの向上に努めています。
- (ロ) 監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価等に対しては、事前に監査役からの同意を得ています。また、補助すべき使用人に対して、取締役は直接指揮命令を行っていません。
- (ハ) 監査役は、補助すべき使用人に対して、調査権限、情報収集権限を与えています。また、必要に応じて監査役の指示に基づき会議へ出席しています。
- (ニ) 監査役への報告基準を定め、担当取締役及び担当部門が当社グループの事業状況、内部統制システムの整備状況、自己検証への対応、企業倫理改善提案窓口の運用状況などを直接又は重要会議を通じて報告しています。
- (ホ) 企業倫理改善提案窓口への報告・相談を行ったことを理由に不利益な取扱いはありません。また、同項に対する運用規程を定め、役員及び従業員に周知しています。
- (ヘ) 監査役の監査にかかる諸費用は、事業年度毎に監査役の提案に基づいて必要な予算を確保し、会社が負担しています。
- (ト) 監査役は、経営会議、その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べています。
- (チ) 監査役は代表取締役及び会計監査人との意見交換を適宜実施しています。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の資本政策につきましては、長期的な企業価値の向上を図るため、持続的な事業の成長に向けた設備及び研究開発を含む戦略的な投資を可能とする強固な財務基盤を確保すること、株主の皆様へ安定的な利益還元を実施することを基本としております。

当期の配当金につきましては、期末配当金を1株12円とする予定であります。年間配当金では、中間配当金6円と合わせ、18円とする予定であります。

なお、期末配当金につきましては、株主総会の決議事項といたします。

次期の配当金につきましては、中間配当金、期末配当金をそれぞれ1株につき9円、年間配当金は18円とする予定であります。

(注) 事業報告の記載数値のうち、百万円単位及び千円単位については、それぞれ単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度（ご参考） (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
	金 額	金 額
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	21,738	32,253
営業債権及びその他の債権	29,630	31,988
その他の金融資産	4,066	2,323
棚卸資産	12,332	16,658
その他の流動資産	1,339	1,263
流動資産合計	69,105	84,486
非流動資産		
有形固定資産	48,507	49,568
無形資産	2,670	3,097
使用権資産	658	761
その他の金融資産	1,862	842
繰延税金資産	1,418	1,825
退職給付に係る資産	1,950	2,422
その他の非流動資産	278	278
非流動資産合計	57,344	58,793
資産合計	126,448	143,279

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度（ご参考） (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
	金 額	金 額
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	23,169	25,086
借入金	10,334	13,930
その他の金融負債	625	775
未払法人所得税	818	1,199
引当金	3,982	1,239
その他の流動負債	5,096	5,270
流動負債合計	44,023	47,499
非流動負債		
借入金	5,000	3,000
その他の金融負債	458	2,610
退職給付に係る負債	6,370	6,609
引当金	—	940
繰延税金負債	5,275	5,730
その他の非流動負債	307	492
非流動負債合計	17,410	19,381
負債合計	61,433	66,880
資本		
資本金	3,686	3,686
資本剰余金	3,490	3,500
利益剰余金	42,449	47,356
自己株式	△60	△60
その他の資本の構成要素	3,097	8,101
親会社の所有者に帰属する持分合計	52,663	62,583
非支配持分	12,353	13,816
資本合計	65,015	76,399
負債及び資本合計	126,448	143,279

連結損益計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度（ご参考） (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	金 額	金 額
売上収益	157,231	164,230
売上原価	△133,619	△139,639
売上総利益	23,613	24,591
販売費及び一般管理費	△14,580	△11,622
研究開発費	△3,534	△2,464
その他の収益	423	320
その他の費用	△293	△307
営業利益	5,629	10,518
金融収益	583	1,499
金融費用	△102	△110
税引前利益	6,110	11,907
法人所得税費用	△5,884	△5,501
当期利益	226	6,406
当期利益（△損失）の帰属		
親会社の所有者	666	5,154
非支配持分	△439	1,252

(ご参考)
連結包括利益計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	金 額	金 額
当期利益	226	6,406
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	1,416	425
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	10	△864
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,426	△439
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	3,930	6,284
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	3,930	6,284
その他の包括利益合計	5,356	5,844
当期包括利益	5,583	12,250
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	5,309	10,247
非支配持分	273	2,003

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

連結持分変動計算書

前連結会計年度（ご参考）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	3,686	3,488	40,469	△25
当期包括利益			666	
当期利益（△損失）				
その他の包括利益				
確定給付制度の再測定				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
当期包括利益合計	—	—	666	—
所有者との取引等				△35
自己株式の取得				
剰余金の配当				
支配継続子会社に対する持分変動		△5		
株式報酬取引		8		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			1,314	
所有者との取引等合計	—	2	1,314	△35
当期末残高	3,686	3,490	42,449	△60

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計		
	確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 の純変動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
当期首残高	—	826	△1,058	△232	47,386	13,510	60,896
当期包括利益							
当期利益（△損失）					666	△439	226
その他の包括利益							
確定給付制度の再測定	1,302			1,302	1,302	114	1,416
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		10		10	10		10
在外営業活動体の換算差額			3,332	3,332	3,332	599	3,930
当期包括利益合計	1,302	10	3,332	4,644	5,309	273	5,583
所有者との取引等							
自己株式の取得					△35		△35
剰余金の配当					—	△849	△849
支配継続子会社に対する持分変動					△5	△581	△586
株式報酬取引					8		8
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△1,302	△13		△1,314	—		—
所有者との取引等合計	△1,302	△13	—	△1,314	△33	△1,430	△1,463
当期末残高	—	824	2,273	3,097	52,663	12,353	65,015

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	3,686	3,490	42,449	△60
当期包括利益				
当期利益			5,154	
その他の包括利益				
確定給付制度の再測定				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
当期包括利益合計	—	—	5,154	—
所有者との取引等				
自己株式の取得				△0
剰余金の配当			△366	
株式報酬取引		10		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			90	
所有者との取引等合計	—	10	△246	△0
当期末残高	3,686	3,500	47,356	△60

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計		
	確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 の純変動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
当期首残高	—	824	2,273	3,097	52,663	12,353	65,015
当期包括利益							
当期利益					5,154	1,252	6,406
その他の包括利益							
確定給付制度の再測定	371			371	371	54	425
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		△864		△864	△864		△864
在外営業活動体の換算差額			5,586	5,586	5,586	697	6,284
当期包括利益合計	371	△864	5,586	5,093	10,247	2,003	12,250
所有者との取引等							
自己株式の取得					△0		△0
剰余金の配当					△336	△540	△876
株式報酬取引					10		10
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△371	281		△90	—		—
所有者との取引等合計	△371	281	—	△90	△326	△540	△867
当期末残高	—	241	7,860	8,101	62,583	13,816	76,399

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	6,110	11,907
減価償却費及び償却費	7,295	7,636
減損損失	1,565	612
金融収益	△583	△1,499
金融費用	102	110
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△7,711	426
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,336	△3,082
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	3,564	719
引当金の増減額 (△は減少)	2,397	△2,043
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	135	42
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	177	△472
その他 (純額)	1,975	3,097
小計	12,691	17,454
利息及び配当金の受取額	328	329
利息の支払額	△100	△130
法人所得税の支払額又は還付額	△4,030	△4,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,889	12,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,455	△6,221
有形固定資産の売却による収入	127	70
無形資産の取得による支出	△584	△1,102
定期預金の預入又は払戻 (純額)	592	1,906
その他 (純額)	△18	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,337	△5,334
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,837	3,473
長期借入金の返済による支出	△1,717	△2,000
自己株式の取得による支出	△35	△0
親会社の所有者への配当金の支払額	—	△336
非支配持分への配当金の支払額	△849	△540
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△586	—
その他 (純額)	△564	△453
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,589	144
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,037	7,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,654	2,866
現金及び現金同等物の期首残高	25,121	21,738
現金及び現金同等物の期末残高	21,738	32,253

貸借対照表

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前期（ご参考） (2021年3月31日現在)	当 期 (2022年3月31日現在)
	金 額	金 額
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	662	478
受取手形	231	217
売掛金	5,533	7,074
商品及び製品	147	168
仕掛品	2,218	2,542
原材料及び貯蔵品	889	906
前払費用	68	35
関係会社短期貸付金	4,094	221
未収入金	2,029	3,081
リース債権	107	74
その他	35	114
流動資産合計	16,013	14,909
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,512	2,371
構築物	210	193
機械及び装置	2,290	1,907
車両運搬具	28	20
工具、器具及び備品	357	311
土地	3,765	3,765
建設仮勘定	199	230
有形固定資産合計	9,360	8,796
無形固定資産		
特許権	9	7
施設利用権	14	12
ソフトウェア	2	1
無形固定資産合計	25	20
投資その他の資産		
投資有価証券	809	895
関係会社株式	10,074	10,074
出資金	0	0
関係会社出資金	3,979	3,979
従業員に対する長期貸付金	0	—
関係会社長期貸付金	8,620	15,548
長期前払費用	32	3
前払年金費用	2,775	2,436
長期リース債権	46	19
敷金及び保証金	19	18
その他	21	473
貸倒引当金	△ 4,757	△ 7,640
投資その他の資産合計	21,620	25,806
固定資産合計	31,005	34,622
資産合計	47,018	49,532

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前期（ご参考） (2021年3月31日現在)	当 期 (2022年3月31日現在)
	金 額	金 額
(負債の部)		
流動負債		
支払手形	11	9
買掛金	2,488	2,274
短期借入金	7,500	9,900
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
リース債務	25	28
未払金	2,265	1,292
未払費用	250	289
未払法人税等	54	91
未払消費税等	14	232
前受金	89	0
預り金	42	41
賞与引当金	939	898
役員賞与引当金	27	29
設備関係支払手形	183	80
流動負債合計	15,886	17,165
固定負債		
長期借入金	5,000	3,000
リース債務	31	36
繰延税金負債	1,126	1,048
退職給付引当金	1,260	1,258
役員株式給付引当金	8	17
資産除去債務	5	5
固定負債合計	7,430	5,364
負債合計	23,316	22,529
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	3,686	3,686
資本剰余金		
資本準備金	3,504	3,504
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	3,504	3,504
利益剰余金		
利益準備金	509	509
その他利益剰余金	15,822	19,063
圧縮記帳積立金	415	411
別途積立金	24,700	24,700
繰越利益剰余金	△9,293	△6,048
利益剰余金合計	16,331	19,573
自己株式	△60	△60
株主資本合計	23,461	26,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	241	301
評価・換算差額等合計	241	301
純資産合計	23,702	27,003
負債純資産合計	47,018	49,532

(注) 当期については「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用した後の数値となっております。なお、当期より金型に係る会計方針を変更しており、前期(ご参考)については遡及適用後の数値となっております。

損益計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前期（ご参考） (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	金額	金額
売上高	29,227	21,225
売上原価	23,834	15,394
製品期首棚卸高	153	147
当期製品製造原価	23,828	15,415
合計	23,981	15,562
製品期末棚卸高	147	168
売上総利益	5,393	5,831
販売費及び一般管理費	6,388	5,570
営業利益	△996	261
営業外収益	6,187	8,039
受取利息	59	77
受取配当金	5,807	7,518
為替差益	250	379
その他	71	65
営業外費用	62	57
支払利息	61	55
その他	1	2
経常利益	5,129	8,243
特別利益	13	2
固定資産売却益	1	2
投資有価証券売却益	13	—
特別損失	3,724	3,656
減損損失	156	592
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	100	180
貸倒引当金繰入額	2,572	2,883
関係会社株式評価損	857	—
その他	40	—
税引前当期純利益	1,418	4,589
法人税、住民税及び事業税	1,229	1,115
法人税等調整額	△144	△104
当期純利益	333	3,578

(注) 当期については「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用した後の数値となっております。なお、当期より金型に係る会計方針を変更しており、前期（ご参考）については遡及適用後の数値となっております。

株主資本等変動計算書

前期（ご参考）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	418	24,700	△9,607	16,021
会計方針の変更による累積的影響額								△23	△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	418	24,700	△9,629	△15,998
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△3		3	－
当期純利益								333	333
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△3	－	336	333
当期末残高	3,686	3,504	0	3,504	509	415	24,700	△9,293	16,331

	株主資本		評価・換 算差額等 その他 有価証券 評価 差額金	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	△25	23,185	202	23,387
会計方針の変更による累積的影響額		△23		△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	△25	23,163	202	23,365
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		－		－
当期純利益		333		333
自己株式の取得	△35	△35		△35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			39	39
当期変動額合計	△35	298	39	337
当期末残高	△60	23,461	241	23,702

当期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	415	24,700	△9,334	16,290
会計方針の変更による累積的影響額								41	41
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	415	24,700	△9,293	16,331
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△3		3	－
剰余金の配当								△336	△336
当期純利益								3,578	3,578
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△3	－	3,245	3,242
当期末残高	3,686	3,504	0	3,504	509	411	24,700	△6,048	19,573

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△60	23,420	241	23,661
会計方針の変更による累積的影響額		41		41
会計方針の変更を反映した当期首残高	△60	23,461	241	23,702
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		△336		△336
当期純利益		3,578		3,578
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			59	59
当期変動額合計	△0	3,242	59	3,301
当期末残高	△60	26,702	301	27,003

（注）当期については「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用した後の数値となっております。なお、当期より金型に係る会計方針を変更しており、前期（ご参考）については遡及適用後の数値となっております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

八千代工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能周
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福原 崇二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、八千代工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、八千代工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

八千代工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能周
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福原 崇二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、八千代工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

なお、国内単独事業及び海外子会社であるユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）の内部統制システムは改善が図られているものの、健全な事業運営に向けた更なる強化が必要であり、引き続き監視及び検証をしてまいります。

- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

八千代工業株式会社 監査役会

常勤監査役 根岸 昭雄 ㊞

監査役 富永 和也 ㊞

監査役 松本 卓也 ㊞

注) 監査役 富永 和也及び松本 卓也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

トピックス

中国の完成車メーカーからロールサンシェードを新規受注

当社は各地域のお客さまニーズに合わせ販路拡大戦略を進めております。特に、中国では4年連続で広州モーターショーへ出展し、当社製品の技術と魅力を発信するなど積極的な営業活動の結果、新規取引先からロールサンシェードを受注しました。

ロールサンシェードは開閉機構のないガラスルーフとの相性がよく、ヨーロッパや中国の市場でニーズが高まりつつあります。電動化や自動運転化の進展により、移動空間にリビングのような快適さを求める声がさらに高まると予測しており、その声に応えられる製品の開発とバリエーションの拡充を進めております。

今後も販路拡大と製品開発を進め、「モジュール製品でモビリティのキーカンパニーになる」に向けて着実に事業を進めてまいります。



当社製サンルーフの強みを積極的に発信した
広州モーターショー



開閉機構のないガラスルーフとともに
ニーズが高まっているロールサンシェード

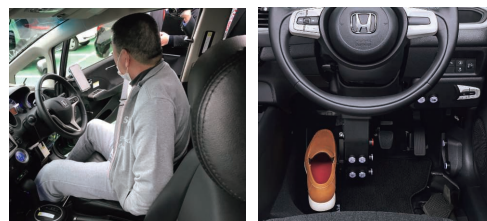
「移動の喜びを一人ひとりに」へ貢献

当社は、障がいを持つ方が自ら運転することで「移動の喜び」を感じられる運転補助装置の開発や製造、架装を行っております。2022年4月には、4代目Honda FITに「Honda・フランチシステム※」を架装した車両を初出荷しました。

初出荷では先代モデルの開発ノウハウや知見が活かされ、短期間での開発とモデルの上市に貢献したことから、販売元であるホンダアクセスさまから優良感謝賞＜開発部門＞を受賞しました。

運転補助装置は、2012年に業容を拡大して以来、補修パーツ事業で培った少量生産技術のノウハウを活用し、お客さまに満足いただける製品をお届けしてきました。今後も多くのお客さまの「移動の喜び」と「操る楽しさ」を支え続けてまいります。

※Honda・フランチシステムは、上肢が不自由な方の運転を可能にする運転補助装置です。



お客さま一人ひとりと面談し、製品開発・製造を行う



これからもお客さまへ笑顔と満足をお届けします

カーボンニュートラル達成に向けて取り組みを強化

当社は「責任ある社会の一員として、持続可能な社会の実現に向け、全ての企業活動を通じて、積極的に地球環境の維持向上に努めます」と環境基本方針を定め、日々環境活動に取り組んでいます。

その活動をさらに加速させるため、2022年4月にカーボンニュートラル プロジェクトを発足し、2050年のカーボンニュートラル達成を目指します。

今後、省エネルギー化やエネルギーの高効率化はもちろん、再生可能エネルギーへの転換などを積極的に検討し、カーボンニュートラル達成に向けて取り組んでまいります。

長尺サイズの水素タンクを開発・展示

当社は今後の燃料電池車において主流になると予測する長尺サイズの水素タンクを開発し、「FC EXPO 2022」第18回「国際」水素・燃料電池展へ出展しました。

長尺サイズの水素タンクを車体中央に収めることで広い車室空間の確保と長い航続距離の実現に貢献できることからニーズ増加の傾向にあり、軽量かつ廉価で高品質な製品を目指して開発を進めています。

当社はFCV用水素タンクの国際認証取得の目標を2024年に定め、水素社会の実現に向けてさらに技術を高めてまいります。

社会から感謝される活動を継続して実施

当社は、「人間尊重」「顧客第一」を基本理念とし、企業活動を通じて、社会からその存在を認められ、期待される企業になることを目指しています。

昨年度は、タイでは地元の学校25か所に奨学金を支援、中国では100世帯へ米や食用油を寄贈、北米では生活支援団体内でのボランティア活動、日本ではフードバンクプログラムへ参加など、さまざまな活動を行いました。

今後も継続して活動を行い、社会から感謝される企業を目指してまいります。



2022年度は中国2拠点でソーラーパネルの導入を予定



「FC EXPO 2022」で高い関心が寄せられた製品展示



奨学金を支援したサイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド

当社グループの主な製品

サンルーフ



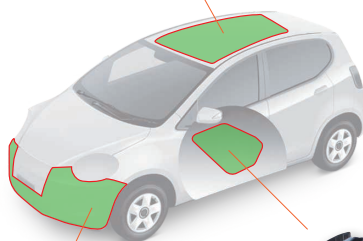
ロールサンシェード



運転補助装置



Honda・テックマッチックシステム
Honda・フランチシステム



樹脂部品



燃料タンク



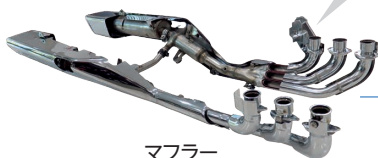
ドライビングシミュレーター



補修パーツ



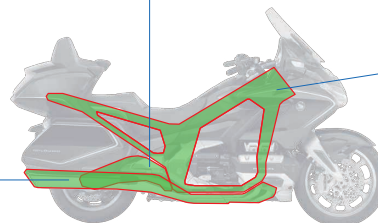
メタルキャタライザー



マフラー



スイングアーム



フレーム

株式の所有者別分布状況

区 分	2019年度末 (2020年3月31日現在)		2020年度末 (2021年3月31日現在)		2021年度末 (2022年3月31日現在)	
	千株	名	千株	名	千株	名
個人・その他	7,154	2,823	7,193	3,411	7,128	3,219
金融機関	1,436	9	1,544	10	1,574	11
証券会社	387	24	350	27	481	29
その他国内法人	12,955	39	12,814	37	12,941	39
外国人	2,079	74	2,109	72	1,888	81
自己名義	29	1	29	1	29	1
合 計	24,042	2,970	24,042	3,558	24,042	3,380

(注) 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

株式のご案内

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

基準日 期末配当 3月31日

中間配当 9月30日

電子公告掲載のウェブサイトURL

<http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/references/public/>

貸借対照表及び損益計算書掲載のウェブサイトURL

<http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/references/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(特別口座の口座管理機関) 三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先 0120-782-031 ご利用時間9:00-17:00(銀行休業日を除く)

同 取 次 窓 口 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

(お知らせ)

- ・住所変更、単元未満株式の買取り・買増し等のお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

- ・未払配当金のお支払いについて

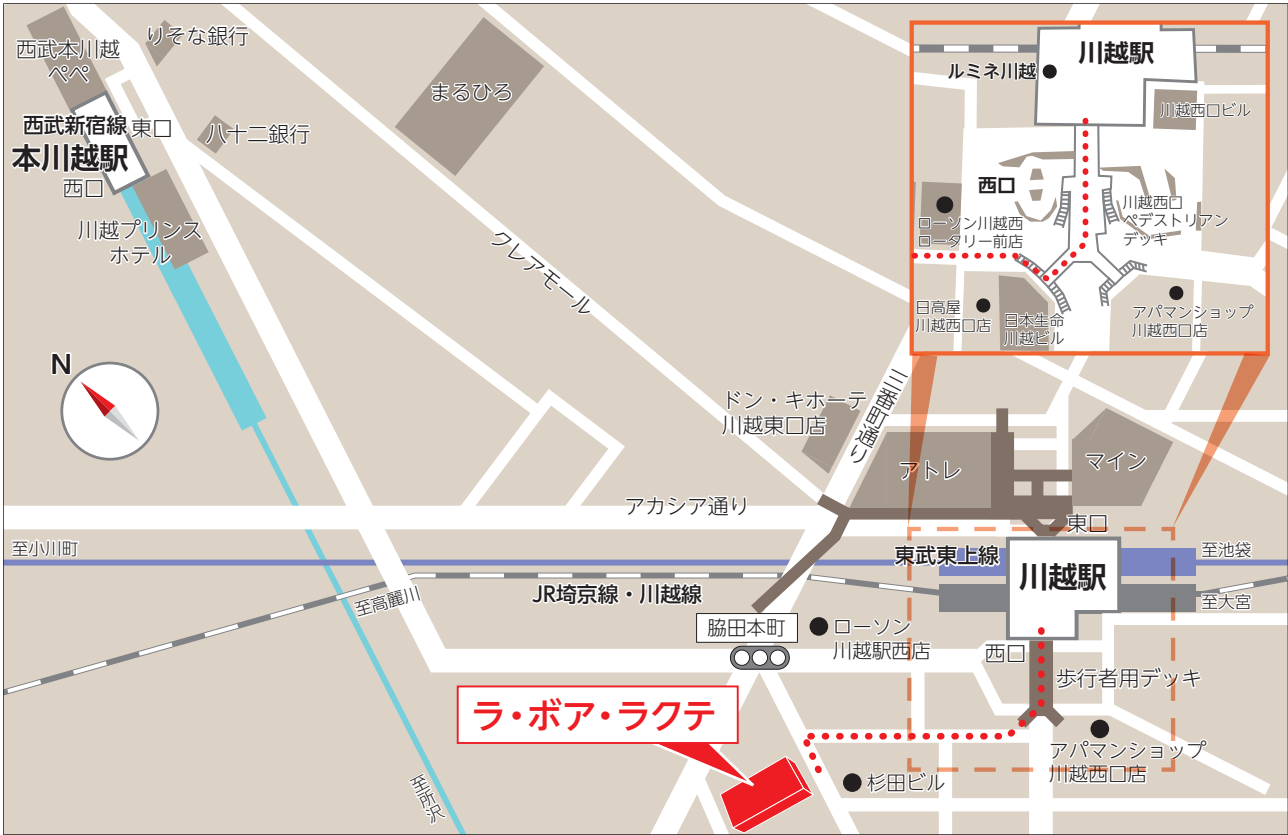
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

株主総会会場ご案内図

日時 2022年6月21日(火曜日)
午前10時30分(受付開始予定 午前9時30分)

会 場 **ラ・ボア・ラクテ 4階 大会場**
 埼玉県川越市脇田本町22番地5 電話049-243-6600

ホームページ： <https://www.lvl.co.jp/>



■ 交通のご案内

- JR埼京線・川越線 ● 東武東上線
● 西武新宿線

「川越駅」西口から徒歩約3分

「本川越駅」 東口 から徒歩約12分

※駐車場につきましては台数に限りがございますので、できる限り公共交通機関でお越しくださいようお願い申し上げます。

八千代工業株式会社

<http://www.yachiyo-ind.co.jp/>

**UD
FONT**

